

2025年度「損害保険研究費助成制度」募集要項

公益財団法人損害保険事業総合研究所

【本助成制度の目的】

損害保険・リスクマネジメントおよびその関連分野における研究を支援するとともに、損害保険事業の健全な発展に資することを目的として、主として若手および中堅の研究者に対し、その研究に必要な費用を助成します。

【助成制度の内容】

- ・助成期間：1年間（2025年8月1日から2026年7月31日まで）
- ・助成金額：50万円（上限）

【募集内容】

<対象者>

国内の大学等において、損害保険・リスクマネジメントまたはその関連分野の研究に従事する次の方（①、②、③を別枠で選考します。）

① 大学院生（博士後期課程）

（日本国内の大学または研究機関等で将来にわたり活動することを志望している方）

② 助教、専任講師、准教授等の研究者

③ 教授

他の研究者との共同研究の場合は、共同研究者の氏名等を「助成申請書」に明記してください。

（注）代表者の該当枠にかかわらず、①該当者と②該当者の共同研究は②の枠で、①該当者と③該当者の共同研究は③の枠で、②該当者と③該当者の共同研究は③の枠で、それぞれ選考します。

<テーマ（研究課題）>

損害保険・リスクマネジメントまたはその関連分野の中から、自由に設定できます。

たとえば、商学・経営学、経済学、法学、社会学、数学・統計学、安全工学・防災工学を含む様々な学問分野による損害保険・リスクマネジメントに関わる研究を対象とします。

なお、業際分野の研究テーマは、保険制度もしくは保険経営等に関する示唆または保険への応用等に関する考察を含むものに限りません。

<助成金の使途>

損害保険・リスクマネジメントまたはその関連分野の研究のために必要な費用

ただし、生活費や所属機関の間接経費および一般管理費、共同研究者の人件費、講演会等の開催費等は、対象外です。

<付帯条件>

- ① 助成金の使途および研究の進捗状況等を当研究所所定の書式により指定期日までに報告すること。
- ② 助成期間終了後1年以内に、本助成制度の成果を当研究所の機関誌「損害保険研究」に論文として投稿すること^(注)。成果論文は、助成申請時の研究計画による内容であって、他誌に未投稿、未発表であること。論文の巻末には、本助成の成果である旨を記載すること。

(注) 掲載区分は、「損害保険研究」投稿要領(「査読論文取扱規定」を含む。)に従い、編集委員会が決定する。

- ③ 助成期間中および助成成果論文を「損害保険研究」に掲載するまでの間、当研究所の機関誌「損害保険研究」を定期購読すること。
- ④ 研究計画または研究内容(共同研究者を含む)を変更する場合は、事前に事務局に連絡し、選考委員会の承認を得ること。
- ⑤ 次に該当する場合は、助成金を返還すること。
 - a. 研究成果が「損害保険研究」の掲載水準に達しないレベルであるとき。
 - b. 助成金受給に相応しくない行為があると選考委員会が認めたとき。

【応募方法】

当研究所 Web サイトより「助成申請書」の専用書式ファイルをダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、後掲の応募書類送付先アドレスにメール添付で送信してください。

大学院生の場合は、指導教授の推薦状(書式指定なし)も添付してください。

【応募期間】

2025年3月3日(月)～6月2日(月)

【結果発表】

- ・提出書類を選考委員会において審査して、受給者を決定します。
- ・審査結果は、7月中に応募者へ連絡します。
- ・受給者の氏名、所属(大学名、学部・学科名、職位)および研究テーマは、当研究所の Web サイト等で公表しますので予めご了承ください。

【お問い合わせ先・応募書類送付先】

公益財団法人損害保険事業総合研究所 学術振興担当
〒101-8335 千代田区神田淡路町 2-9(損保会館2階)
TEL: 03(3255)5513 FAX: 03(3255)5537
e-mail: sonpo-kenkyu@sonposoken.or.jp

2024年度以前の助成受給者と研究テーマ

当研究所 Web サイトの「学術振興」欄をご覧ください。

<https://www.sonposoken.or.jp/research>

以上